

セイヨウオオマルハナバチの許可基準が 変わりました(2019年9月より適用)



※クロマルハナバチの利用が推奨される本州・四国・九州が対象です(奄美以南と島嶼部を除く)

▼ここが変わります

1. 許可の対象となる方が以下の方に限られます

- ①これまで許可を得て利用していた方が、継続して利用する場合
(許可の更新)
- ②これまで許可を得て利用していた方の親族等が、
土地や施設とともに利用を引き継ぐ場合

新たに利用を
始めることは
できません!

2. 規模拡大には、理由書等の添付が必要になります

これまでよりも飼養数(巣箱の数)を増やすことを希望する場合は、
飼養等許可更新時に

「飼養数を増やさなければならない理由」

「すぐにクロマルハナバチに転換ができない理由」

を記した理由書とクロマルハナバチへの転換に向けた計画書の添付が必要になります。

3. 2022年4月からは、 規模拡大も認められなくなります

既存の許可の更新や引き継ぐ場合も飼養数の増加は認められません。
さらに、将来的には、許可の範囲がさらに限定される可能性がありますので、
クロマルハナバチへの計画的な転換をお願いします。

外来生物法について、ご不明の点は、管轄の環境省地方環境事務所にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

北海道地方環境事務所 011-299-1950

釧路自然環境事務所 0154-32-7500

東北地方環境事務所 022-722-2876

関東地方環境事務所 048-600-0817

中部地方環境事務所 052-955-2139

信越自然環境事務所 026-231-6573

近畿地方環境事務所 06-4792-0706

中国四国地方環境事務所 086-223-1561

四国事務所 087-811-7240

九州地方環境事務所 096-322-2413

沖縄奄美自然環境事務所 098-836-6400

許可を得た条件を守って、施設の管理を徹底してください

◎ ネットに隙間はありませんか？

天窗、側窓、換気扇など、隙間ができる場所には忘れずにネットを張って下さい。



要注意ポイント！！

- ☞ ネットがあっても固定が甘く、隙間がある場合 → 途中で留めるなどして下さい
- ☞ ハウスと地面の間の隙間 → 土などで埋めて下さい
- ☞ パイプを通す穴も → パテなどで埋めて下さい



◎ ネットやビニールは破れていませんか？

定期的な点検し、破損はすぐに補修して下さい。



要注意ポイント！！

- ☞ 老朽化、作業中にぶつかった、悪天候のあと等…
- ☞ ハウスの骨組の裏など見落とし易いところもチェック！

◎ 出入り口は二重になっていますか？

戸+戸、戸+ネット、ネット+ネットなどにより二重にして下さい。

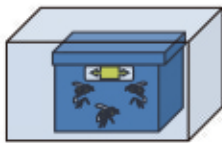
出入りの際に開け放されることがないように！

要注意ポイント！！

- ☞ ネットはあっても、地面まで長さが足りないのは✕！
- ☞ ネットはあっても、邪魔になるからと、まとめて上げては✕！



◎ 巣箱を運ぶときには、二重囲いにしていますか？

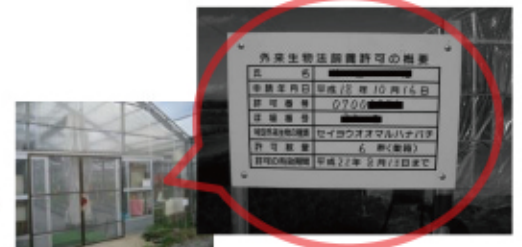


ハチの入った巣箱をハウスの外で一時的に運ぶ場合は、別の箱や袋など二重に囲った状態で！

◎ 標識(許可の概要)を掲出していますか？

必ず許可の標識を掲出して下さい。

- ☞ 許可を更新した場合は、新しい有効期限が表示されたものに！



◎ 許可数量を守っていますか？

許可証に記載の数量は、「同時に使える巣箱の上限の数」。この数を超えてはいけません！

複数のハウスで1つの許可をとっている場合、各ハウス毎に認められている数ではないので注意！

(例) 許可数量 2

群(巣箱)の場合



セイヨウオオマルハナバチを使い終わったら… ハウス内でビニール袋で蒸し込むなど

ハチを確実に処分・廃棄し、絶対に野外に放たないで下さい！

クロマルハナバチの利用をご検討ください



環境省では、セイヨウオオマルハナバチの許可基準を見直し
(2019年9月から適用)、順次許可数を減らしていきます。



在来種であるクロマルハナバチへの計画的な転換をお願いいたします。

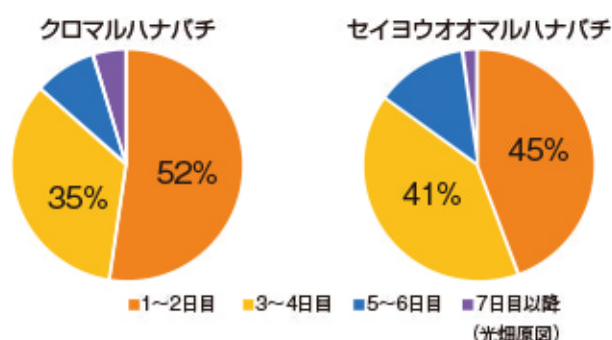
◆よくある質問◆

クロマルハナバチは動きが悪い？

セイヨウオオマルハナバチと同じように、しっかりと働きます。

- ・巣箱導入後の働きバチの活動開始日に種間差はありません。

※右図は巣箱の巣門を開けてから4日目までには、
85%以上が活動開始したことを示します。



- ・巣箱の寿命にも差はありません。

- ・農作物の収量や品質に差はありません。

※下図はトマトの例

マルハナバチの訪花が果実品質に及ぼす影響 (浅田, 2000)

マルハナバチ種	段位	果実重量 (g)	一果の種子数 (個)	空洞果率 (%)	花跡の大きさ (mm)
クロマルハナバチ	4	175 (n=35)	99 (n=35)	0 (n=32)	3.3 (n=35)
セイヨウオオマルハナバチ	4	190 (n=63)	109 (n=63)	3 (n=63)	2.9 (n=63)
クロマルハナバチ	5	203 (n=50)	105 (n=50)	6 (n=53)	2.6 (n=50)
セイヨウオオマルハナバチ	5	189 (n=50)	108 (n=45)	4 (n=51)	2.6 (n=50)



UVカットフィルム条件下での訪花活動が鈍い？

農業用ハウスでUVカットフィルムを使用している場合、フィルムによってはクロマルハナバチの活動が抑制されることがあります。

詳しくは、マルハナバチの販売業者にご相談ください。

※セイヨウオオマルハナバチは日本の生態系に悪影響を及ぼすことから、外来生物法により特定外来生物に指定され、利用するためには許可が必要です。

- ◎クロマルハナバチはおとなしい性質で、人を刺すことはほとんどありません。
- ◎クロマルハナバチの性質を理解し正しく利用すれば、セイヨウオオマルハナバチからの転換は困難ではありません。
- ◎クロマルハナバチへの転換には、**農林水産省の補助事業**が利用できます。

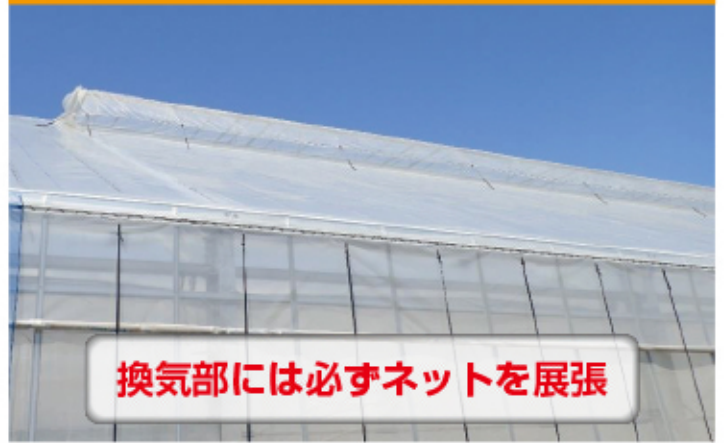


温度・湿度の変化、高温は巣への影響が大きい



巣箱の設置台は温度・湿度が安定した場所に、日除けをつけて

鳥による食害や農薬の被曝などを回避



換気部には必ずネットを展張

クロマルハナバチを正しく使うために

質の良い(稔性の高い)花粉が、よく出ていることを確認



ハチの訪花促進のために

農薬の残効情報を確認して、影響の少ない薬剤を併用



農薬での死滅を防ぐために

より詳しい飼い方については、クロマルハナバチの販売事業者にご相談ください

有効に働いてもらうためにも、環境への影響を減らすためにも

野外に出さないよう、確実にネットを張るとともに、**使用後の巣箱はハウス内でビニール袋に入れて蒸し込むなど適切に処分**しましょう

セイヨウオオマルハナバチからの転換を支援する補助金については…

問合せ先		電話番号	問合せ先		電話番号
農林水産省生産局	園芸作物課	03-3593-6496	近畿農政局	園芸特産課	075-414-9023
東北農政局	園芸特産課	022-221-6193	中国四国農政局	園芸特産課	086-224-9413
関東農政局	園芸特産課	048-740-0434	九州農政局	園芸特産課	096-300-6249
北陸農政局	園芸特産課	076-232-4314	沖縄総合事務局	生産振興課	098-866-1653
東海農政局	園芸特産課	052-223-4624			

2019年6月

農林水産省生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室/環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室/
マルハナバチ普及会((株)アグリセクト、アリスタライフサイエンス(株)、東海物産(株))